

令和8年度

# 教育行政執行方針

厚岸町教育委員会



令和8年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

国際情勢の不安定化や社会経済のグローバル化、高度情報化など、国際社会の情勢が大きく変化する中、わが国では、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、ライフスタイルや価値観がより一層多様化する一方で、地方の過疎化や地域コミュニティの希薄化による地域活力の低下が全国的な課題としてあげられます。

こうした状況を踏まえ、厚岸町では令和7年1月、将来像に掲げる「みんなの“あっけし”新時代の創造に向かって」の実現に向け、第6期厚岸町総合計画後期行動計画を策定しました。厚岸町の新時代を切り拓き、町民だれもが心から誇りを持てるまちを目指すものです。

また、厚岸町総合計画の個別計画に位置づく厚岸町教育大綱では、「郷土を誇り、豊かな未来を切り拓く人財の育成」を基本理念に、4つの基本方針を定めました。どのような社会情勢の変化にあっても、自らの未来をしなやかにたくましく切り拓くとともに、ふるさとに誇りと愛着を持ち、魅力あるまちの創り手となる人づくりを目指すものです。

教育委員会といたしましては、本町が持つ豊かな資源を家庭教育・学校教育・社会教育それぞれの場で効果的に活用し、生涯を通して学び続けることができる環境のもと、持続可能な社会づくり・地域づくりを担う人財の育成に向けて取り組んでまいります。

教育行政の執行にあたりましては、第6期厚岸町総合計画や厚岸町教育大綱をもとに、関係部局や関係機関との連携を深めながら所管する施策を推進してまいります。

次に、本年度の主要な施策について申し上げます。

**第一は、管理課・指導室所管事項についてであります。**

学校教育におきましては、学習指導要領の理念及び趣旨を踏まえ、学校・家庭・地域・関係機関の連携を基盤とした安全・安心な教育環境のもとで、組織的かつ計画的に組み立てられた教育課程を実施するために、次の5つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「確かな学力の育成」についてです。

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身につけさせるとともに、これらを活用して新たな課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むことについて申し上げます。

1点目は、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実です。児童生徒一人一人が学習の主体となって学びを進め、全ての児童生徒が目標を達成することができるよう、状況に合わせて少人数指導やチームティーチングを行いながら、児童生徒一人一人に応じた効果的な指導・支援に努めてまいります。また、学びの過程の中で、仲間と共に問題を解決したり、考えを深め合ったりする学習を通して、互いの感性や考え方に触れ、個の学びが集団の中の良さとして生かされながら、多様なものの見方や考え方を育むとともに、互いに高め合う風土の醸成に努めてまいります。

2点目は、ICTを適切に活用した授業改善です。タブレット端末は、情報収集や意見の共有、情報の蓄積、遠隔地と交流するための活用など、様々な場面で学習用具として使用されております。授業におけるより有効な活用法、特に児童生徒が探究的な学習の中で収集した情報を整理・分析し、そこから明らかになった自分の考えや意見をま

とめ・発信する場面での使用方法について研修を行いながら、教師の指導力の向上と効果的な活用方法の工夫を図ってまいります。これらの取組を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めてまいります。

重点の2は、「豊かな心の育成」についてです。

夢や目標に向かって主体的に考え判断し行動するたくましい心と、人や社会と協調して共に生きるしなやかな心を育むことについて申し上げます。

1点目は、道徳教育の充実です。道徳的価値について問題意識をもち、自分との関わりで考えたり他者の多様な考えに触れたりしながら、自己を見つめて道徳的価値を磨き、自尊心や規範意識を高め、物事を広い視野から考えて主体的に判断し、生き方について深く考える機会としての道徳科の授業改善を進めるとともに、日常的な指導を通して、道徳的実践力の向上を図ってまいります。また、保護者との連携を図り、児童生徒に基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、知・徳・体の調和のとれた発達を育成するための情報提供や啓発を行ってまいります。

2点目は、生徒指導の充実です。いじめや不登校等、生徒指導上の諸課題に関して、学びの保障や安心して学べる環境の整備、健全育成の観点から、教職員の共通認識の下、児童生徒自身とそれを取り巻く環境の理解をもとにした組織的な対応を行い、関係機関と連携しながら、未然防止と早期発見、早期解決に努めてまいります。

3点目は、読書活動の充実です。厚岸町学校図書館ガイドラインをもとに推進している学校図書館の運営体制についての検証及び改善を行うとともに、厚岸情報館と学校図書館との連携を強め、本町の図書

環境を生かした読書活動を推進してまいります。

4点目は、情報モラル教育の充実です。日常的にインターネットでSNS等を使用する児童生徒が、モラルと節度をもって行動し、トラブルに遭遇しないよう個人情報の保護や人権侵害、著作権の理解など、ルールやマナーに対する理解を深め、相手を尊重した行動ができるよう日常での指導や外部講師を活用した指導を継続するとともに、児童生徒が学校や社会の問題について主体的に考えられる場を設定してまいります。

重点の3は、「健康な体の育成」についてです。

生涯にわたって、豊かで充実した社会生活を送るための土台となる健康な体を育むことについて申し上げます。

1点目は、健康の保持・体力の向上です。近年、運動機会や部活動・少年団活動に参加する児童生徒の減少などから、児童生徒の体力は低い状況にありましたが、各学校の体力向上計画に基づく取組などにより、改善傾向にあります。しかし、新体力テストの結果から依然として短距離走や持久走が全国に比べて低い傾向にあるため、体育の指導の中で俊敏性や持久力を高める基礎運動を継続的に取り入れるなど授業改善を図ってまいります。また、体力に関する意欲の向上を図るために校内での環境整備や啓発を行うほか、運動週間の実施など運動機会を確保し、体力の向上に努めるとともに、自分の健康や体の成長に目を向けるための保健指導の充実を図ってまいります。

2点目は、食育の充実です。栄養や食事についての正しい知識が身につくよう、給食指導や栄養教諭による学習等、食に関する指導の充実を図るとともに、地元食材を使った「ふるさと給食」を通して、食生活を支える環境についての理解を深めてまいります。また、児童生

徒の食物アレルギーについて、保護者及び学校と情報共有しながら対応し、安全・安心な給食の提供を継続してまいります。

重点の4は、「ふるさと・キャリア教育の推進」についてです。

子ども達が地域への愛情や誇りを育み、自己認識を確立し、持続可能な社会の担い手となる力を育成することについて申し上げます。

1点目は、ふるさと教育の推進です。本町の豊かな自然や産業、歴史や文化、それらを受け継いできた人々や施設を教育資源として活用し、「地域を想う心」や「地域を誇る心」を育みます。また、その中で、自分がどの地域に根ざしているのかを理解し、自己認識力を高め、自分の生き方を考える基盤を養います。学習を進める際には、身の回りの学校課題や地域課題から、環境問題等の地球規模の課題までを自分事として捉え、解決のための情報を集めて整理・分析し、まとめ・表現したり、実践して振り返ったりすることで、探究的に解決していく力を育ててまいります。

2点目は、キャリア教育の推進です。児童生徒が学習や活動の内容を記録し、自己の成長を振り返りながら将来への目標が持てるようキャリア・パスポートの活用を継続してまいります。また、地元企業交流会や職場体験を継続するとともに、企業による出前授業を活用しながら、児童生徒の社会的・職業的な自立や持続可能なまちの創り手として必要な能力や態度を育ててまいります。

重点の5は、「今日的教育課題への対応と教育環境の充実」についてです。

社会情勢や教育改革、地域の課題等に対応する教育の推進と、学びの機会を保障し質を高める教育環境の整備について申し上げます。

1点目は、不登校等の児童生徒への教育支援です。不登校または不登校傾向の児童生徒の居場所づくりや学習支援として、町内教育支援センターの取組の工夫・改善、オンライン授業による自宅での学習など、社会的自立に向けて連続した学習ができるよう一人一人に寄り添った教育環境の充実を図ってまいります。

2点目は、ICTを活用した教育支援です。タブレット端末を家庭学習に活用するほか、臨時休業や欠席で児童生徒が長期にわたって学校での授業を受けられない場合でも、自宅から授業に参加することなどができるよう、学びが継続できる取組を進めてまいります。

3点目は、特別支援教育の充実です。特別な支援を要する全ての児童生徒に対してよりよい教育支援ができるよう、道費負担職員の基準配置に加え、学級支援員の配置を継続してまいります。また、教員の特別支援教育についての理解が深まるよう、特別支援免許講習の受講促進や研修内容の情報共有を進めてまいります。

4点目は、防災教育の充実です。児童生徒を取り巻く環境に内在する危機に適切に対応するために、各校の危機管理マニュアルの点検と見直しを行ってまいります。また、防災に関する理解を深めるとともに、避難訓練等を通して児童生徒や教職員の防災意識の向上を図ってまいります。

5点目は、教育環境の充実です。児童生徒の継続した学びを保障するため、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、感染症対策などの健康的な学習環境の充実に努めるとともに、熱中症対策では全小中学校の教室等への冷房設備整備を進めてまいります。また、真龍中学校のトイレ改修と厚岸中学校体育館のLED照明改修、学習用情報端末を更新し教育環境の充実を図ってまいります。

6点目は、地元高校への支援です。厚岸翔洋高等学校通学バス定期

券購入費と若潮寮入寮者への寮費の一部助成を継続し、保護者負担の軽減を図るとともに、入学志願者確保のため厚岸翔洋高等学校と連携して学校の魅力を町内外へ積極的に周知してまいります。また、小学校・中学校・高等学校の児童生徒間、教職員間の交流・連携を図り、厚岸翔洋高等学校の教育活動を支援してまいります。

7点目は、教員の働き方改革です。子どもの学びを支える教員は教育の要です。学びの専門職として働きやすさと働きがいとを両立する職場となるよう、教育委員会と学校が一体となり、働き方改革に取り組んでまいります。

8点目は、厚岸町立学校適正配置計画の見直しです。今後の児童生徒数の推移と望ましい教育環境の在り方について、保護者や地域と情報を共有し、学校適正配置計画の更新を進めてまいります。

## 第二は、生涯学習課所管事項についてであります。

生涯教育においては、生涯を通じて学び続けることができる環境を整え、持続可能な社会づくり・地域づくりを担う人財の育成に向け、次の5つの重点に取り組んでまいります。

### 重点の1は、「生涯学習事業の充実」についてです。

青少年の健全育成をはじめ、子育て世代や高齢者の生きがいづくりを支援し、町民の皆さんの個性と教養が発揮され、幸せや生きがいを感じられるための生涯学習機会の充実について申し上げます。

1点目は、生涯学習事業の充実と情報の提供です。関係機関や団体と連携して各種講座を実施するとともに、生涯学習情報誌やSNS等を活用して情報発信に努めてまいります。

2点目は、体験活動の充実と青少年の健全育成です。地域の教育資

源を活用した体験活動や世代間交流の充実を図るとともに、オーストラリア・クラレンス市や山形県村山市との交流事業の実施により、文化などの違いを認め合い、多様な考え方を尊重できる人材の育成に努めてまいります。

3点目は、芸術文化の振興です。幅広い年齢層を対象とした芸術鑑賞の機会の提供に努めるとともに、町内文化団体等の活動支援や指導者の育成・確保を推進してまいります。

4点目は、部活動の地域移行の推進です。休日における部活動の地域移行を推進するとともに、一部の部活動において平日の地域移行を実施してまいります。

重点の2は、「文化資源の保護と活用」についてです。

文化財、海事及び天文に関する文化資源の有効活用を図るとともに、その保存・普及・伝承に努める海事記念館事業について申し上げます。

1点目は、アッケシソウについてです。チカラコタン栽培地及び郷土館前栽培地での人工栽培を行うとともに、厚岸湖岸の自生地の踏査を実施するほか、町民を対象とした学習会や学校の出前授業など、アッケシソウに関する教育・研究活動を継続して取り組んでまいります。また、自生地でもある岡山県浅口市との情報交換や学校間交流についても推進してまいります。

2点目は、博物館活動の推進です。本町の海事や郷土に関わる貴重な歴史資料の蓄積に努め、常設展示の充実を図るとともに、企画展を開催するなど、本町の歴史についての理解を深め、郷土への愛情や誇りが育まれるよう、事業展開に努めてまいります。また、プラネタリウムについては、魅力ある番組の制作に努めるとともに、事業の充実

や学校における学習投影の実施など、施設の活用を推進してまいります。

3点目は、文化財活動の充実です。国指定史跡「国泰寺跡」の説明板の作成やアイヌ民具資料の保存処理を行うなど、貴重な文化財や資料の保護・継承を図ってまいります。

重点の3は、「図書・情報サービスの充実」についてです。

町民の皆さんが個性と教養を磨くとともに交流を深め、多様な情報を取得できる拠点としての情報館事業について申し上げます。

1点目は、読書環境の充実です。第4次厚岸町子ども読書推進計画に基づき、子どもの読書活動を積極的に推進するため、読み聞かせボランティア団体や学校司書などと連携し、幼児期からの読書習慣の確立に向けた読書環境の整備に努めてまいります。また、乳幼児から高齢者までの幅広い図書館サービスを実施するため、各種事業を推進し、町民の皆さんの生涯にわたる読書環境の充実を図ってまいります。

2点目は、図書館活動の充実です。施設の開館30周年を記念した事業を開催するなど、町民の皆さんに親しまれる図書館を目指すとともに、幅広い年齢層を対象とした作品展等を開催し、事業の充実に努めてまいります。

3点目は、各種サービスの充実です。町民の皆さんから寄せられた調べものや問い合わせにお応えするレファレンスサービスの充実や、きめ細かなサービスとして町内を巡回する図書館バスの運行を継続してまいります。

4点目は、電子図書館活用の推進です。電子図書館の利用拡大を図るため、町内小中学校の児童生徒、教職員と連携した電子書籍の利用促進や郷土・行政資料の蔵書の充実と周知に努め、「いつでも・どこ

でも・だれでも」利用できる図書館を目指してまいります。

重点の4は、「健康や体力の保持増進」についてです。

運動に関する正しい知識や技術の普及に努めるとともに、気軽に健康づくりや体力づくりに取り組める環境を整えることについて申し上げます。

1点目は、講習会や指導者研修の充実です。幅広い世代の方が無理なく、気軽に参加できるスポーツ種目を取り入れた事業を開催するとともに、町民の皆さんがスポーツを健康的に楽しむことができるよう、スポーツ障害の防止や健康に役立つ講演会・研修会を開催し、競技者や保護者だけでなく、指導者のスキルアップについても支援してまいります。

2点目は、温水プール事業の充実です。施設が通年開館となったことから、幅広い年代や泳力に対応した水泳教室を開催するなど、水泳指導を充実させ、町民の皆さんが年間を通して、楽しく健康や体力の保持増進、泳力の向上が図られるよう支援してまいります。

重点の5は、「スポーツの振興」についてです。

多くの町民の皆さんがスポーツの価値や魅力を実感し、積極的にスポーツ活動に参加できる環境を整えることについて申し上げます。

1点目は、スポーツ施設の活用とスポーツ合宿の誘致です。町民の皆さんが安心して各施設を活用いただけるよう、適切な管理運営を推進するとともに、情報発信に努めてまいります。また、スポーツ合宿の誘致については、全天候で利用可能な多目的屋内スポーツ施設をはじめ、各施設をPRし、町民の皆さんがより高い競技レベルと接し、技術の向上が図られるよう、誘致に努めてまいります。

2点目は、スポーツ事業の推進です。多くの町民の皆さんにスポーツに親しんでいただけるよう、各スポーツ施設を活用し魅力ある事業を開催してまいります。また、本町の恵まれた自然環境を活用した海洋スポーツの普及に努めてまいります。

3点目は、スポーツ活動の支援です。全国大会や全道大会などに出場する際の費用負担の軽減のため、スポーツ振興助成に基づく支援を実施してまいります。また、スポーツバスを活用し、保護者負担の軽減のため、練習等に参加する少年団員の送迎についても、継続して取り組んでまいります。

以上、令和8年度の教育行政執行方針について申し上げます。

第6期厚岸町総合計画が示すまちの将来像の1つ「未来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち」は、主に教育の分野が担います。教育の役割は、人の育みです。恵み豊かな自然や多彩な産業、先人が紡いできた歴史や文化を有するここ厚岸町で、多様な人たちとかわり、自分を磨き学び育った子どもたちが、将来、厚岸町を担う人となり、また、どこにいても厚岸町を想う人となり、それぞれの地域で、豊かにたくましく自分らしく生きる人を育みます。

ふるさと厚岸に誇りと愛着を持ち、魅力あるまちの担い手、豊かな地域社会の創り手となる人を育むために、「地域で子どもを育てる教育体制の構築と教育環境の整備充実」を重点課題として取り組み、各課が一体となって持続可能な生涯学習社会の実現を目指してまいります。また、これらを実現するために、世界共通の目標である持続可能な開発目標（SDGs）と関連付け、一体的な推進を図ってまいります。

教育委員会といたしましては、総合教育会議などで町長と相互の連

携を図るとともに、学校や関係機関と密接な連携を図り、本町の教育・文化・スポーツの振興に最善を尽くしてまいります。

町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのなお一層のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。